

## 研究報告

## 移住促進・結婚支援・多様な入口

茨城大学人文社会科学部 講師

井上 淳生

二〇二二(令和四)年度より、地域づくりに関する調査研究を進めている。日本および日本の農業農村政策と近似的な政策をとる東アジアでの調査を通して、地域への移住定住を促進するための総合的支援体制を明らかにすることを目的とした三力年の研究である。

本研究は、筆者が(一社)北海道地域農業研究所に在籍中の二〇一九(令和元)年度から二〇二二(令和四)年度までの自主研究「持続可能な農村づくりにおける結婚支援事業に関する調査研究」を発展させたものである。「結婚支援」という、これまであまり注目されてこなかったテーマでの企画にもかかわらず、その意義を

認めて下さった研究所の皆様にご心より感謝申し上げます。農業後継者の結婚支援という入口から、「移住」や「地域づくり」という、より大きなテーマを考える端緒を与えて頂いたと思っています。

自主研究の成果は、所内の報告書のほか、日本農業新聞や全国農業新聞、農業関連雑誌、そして本誌『地域と農業』にも掲載する機会を与えて頂いた。特に本誌掲載の次の二編は北海道にも関わる内容であるため、関心のある方はぜひご覧頂けると幸いです。「農村における結婚支援の意義と課題」(一一六号、二〇二〇年一月)、「ビジネスとしての結婚支援と農村」(第一二二号、二〇二二年四月)。

本稿では、本研究の意図とここまでの経過を振り返るとともに、直近に行った調査の報告と今後の展望について述べてみたい。

## 一．移住促進政策と結婚支援の関係

本研究に先立ち、筆者は二〇一九(令和元)年度から主に北海道の農村部における地域の未婚者への結婚支援について調査を行ってきた。チャレンジしたことや苦労話、地域への思いなど、担当する自治体やJA、協議会やNPOの皆さんに様々なお話を聞かせて頂いた。そのなかで、時折、話題になったのが「移住」

や「定住」であった。元々、地域に縁のある者同士の結婚ではない限り、結婚するペアの少なくともどちらかは地域の外からやってくることになる。そうしてやってきた「外の人」は、この地域を気に入ってくれるだろうか、地域の人たちとうまくやっていけるだろうか、住みやすいと思ってくれるだろうか。このような話になる時に、必ず出てくる言葉が「移住」であり「定住」であった。

こうした話を咀嚼するなかで、筆者は、結婚支援と既存の移住定住政策はどう結びついているのだろうかと思案するようになった。少なくともその時点では、地域の未婚者への結婚支援と他の地域振興策との関連が見えなかったからである。地域外からの人の流入を促進するために子育て支援や住宅支援の拡充が図られる一方で、同じく地域外から人（配偶者）を迎え入れる結婚支援はそれらと独立した取り組みとして扱われているのではない

か。もしそうだとするならば、そのことがもたらす問題はないのだろうか。必要ならば、「地域外からの人の受け入れ」という共通の目的のもとに、関連部署や機関は一度、ひとつ屋根の下に集結する意義はないのだろうか。そのようにさえ考えるようになった。

元来、農業後継者の配偶者対策として行われてきた農村における結婚支援は、田園回帰が息長く続く現在、特定の業種に限定した単なる職業政策としてはなく、広く地域の維持・振興政策の一環として位置付けられる必要があるのではないかと考えるようになったのである。大げさな物言いにはなったが、以上が本研究を着想するに至った経緯である。

## 二. 複合的な現象としての移住

しかし、二〇二二（令和四）年度から調査を進めるうちにこの考えは若干の修正

を迫られることになる。その根本にあるのが、結婚というルートだけでなく、地方への移住は複合的な要因から起る現象であり、考察は複眼的に行うべきであるということへの気づきである。

「結婚を切り口に地域形成を考える」というとそれらしく聞かせるが、かといって「結婚」というテーマで頭を固めたまま調査に臨むと、大切な情報を最初から視野の外に置いてしまうことになるのではないか。その地域固有の特徴をとらえそこなってしまうのではないか。「結婚に関する話題」だと筆者が認識している話にしか、意識が向かなくなってしまうのではないか。数ある移住の側面の中で、無意識のうちに「結婚」を特権化してとらえてしまうことへの危惧である。そうした懸念を払拭するために、時には「結婚」というテーマへの意識を緩め、地域に対して虚心坦懐に臨むことも必要だと、筆者は思い直すようになった。

た姿勢で臨んでいる。

### 三、結婚移住の経路と

#### その他の多様なルート

私が専門とする文化人類学では、伝統的にこうした態度でのフィールドワークが推奨されている。事前にリストアップした「欲しい情報」の一覧を携えて現場に臨むというよりも、緩やかな問題意識のまま現場に赴き、人に話を聞き、地域を歩き、偶然の出会いを尊ぶうちに、現場に赴く前には気づけなかつた問いを発見し、その問いを学術的、社会的、そして個人的に意義深い研究設問に練り上げていくといったことが目指されている。

調査を進める中で問いを発見し、認識をそのつど更新しながら問いを育ていき、最終的に設定した問いに対してその時点で最適な解答を導いていくというスタイルである。

調査と思考の進みぐあいによっては、事前に用意したテーマや観点を一時的に手放すこともいとわない姿勢とも言えるかもしれない。筆者はこのような研究のスタイルが好きであり、本研究もそうし

以前、筆者は農村における結婚を三経路に整理したことがある（「農村における結婚支援の意義と課題」『地域と農業』一一六号）。

一つ目は、最も典型的な例であるが、「農村在住の未婚男性（多くが後継者）」に「都市在住の未婚女性（非農家）」が嫁ぐというものである①。これは、北海道内に限らず、道外の自治体やJA等の取り組みには枚挙に暇がない。

二つ目は、「農村在住の未婚女性（後継者含）」に「都市在住の未婚男性（非農家）」が婿入りするというもの②であり、①と対の関係にある。北海道では、北海道農業女子ネットワーク「はらへ娘（こ）」による取組みのほか、『ニューカ

ントリー』や『Dairyman』（㈱北海道協同組合通信社）のような農業系雑誌の表紙の活用が挙げられる。

三つ目が、「農村在住の未婚男性（女性）」と「農村在住の未婚女性（男性）」が結婚するというものである③。

「地域外からの人の受け入れ」に相当するのは①②であり、ともに、農村の外部出身者と内部者との交流である。

前項と重なるが、しかし、結婚を機とした移住は地域への移住の一部を占めるに過ぎない。結婚や就農といったきっかけだけでなく、後に紹介するように子どもの教育や地球環境への意識などからの移住もある。「結婚」を頭の片隅に置きつつも、「移住」や「地域づくり」という、より大きな現象に対するアンテナの感度を維持しておくことが重要だと筆者は考えている。

以下ではこうした経過を踏まえながら、直近の調査の概要を報告したい。

#### 四・島根県における移住定住支援

島根県は、移住定住政策の「老舗」として位置付けられている。同じく山陰に位置する鳥取県とともに、全国に先駆けて先進的な移住定住策を打ち出してきた県として知られている。

島根県では、死亡数が出生数を上回った（自然減が開始した）一九九二（平成四）年を人口定住元年と位置付け、移住定住政策を実質的に動かしていく主体として（公財）ふるさと島根定住財団を設立している。以下で当財団の沿革をみておきたい。

設立当初の事業は、Ｕターン希望者に対する情報提供や学生向けの就職ガイダンス、県内企業の雇用環境整備支援等である。一九九六（平成八）年には、事業の幅を拡大し、Ｕターン希望者を実際に農林水産業等に従事してもらう「産業

体験事業」や定住促進に向けた情報発信、定住に関する総合相談窓口の設置、特色ある地域づくり関連事業への支援等を行うようになる。

二〇〇四（平成一六）年には、「ジョブカフェしまね」を設置し、若年者の就職をワンストップでサポートするサービスを開始する。翌二〇〇五（平成一七）年から、「しまね田舎ツーリズム」、二〇〇六（平成一八）年には、Ｕターン希望者に対する無料職業紹介事業を開始し、Ｕターン希望者と県内企業のマッチングを開始。二〇〇八（平成二〇）年からは、事業メニューに社会貢献活動促進事業を追加し、既存の地域づくり支援事業と連携した支援体制を構築している。二〇一九（令和元）年九月には、首都圏での移住相談体制強化や、島根県に関心を持つ人々へのアプローチを強化するために、東京都内にサテライトオフィスを設置し、移住定住支援の強化を図っている。

島根県では、当財団を中心に市町村や（一財）島根県建築住宅センターをはじめとした関係団体と連携し、施策を推進してきた。なかでも現在の施策の中心となるのは、一九九六（平成八）年に開始した「Ｕターン産業体験事業」と二〇〇六（平成一八）年开始の「無料職業紹介事業」である。その他、移住に際しての交通費補助や引越し費用割引、就農・就漁支援や子育て支援（子ども医療助成等）等の総合的な支援メニューが、市町村との連携のもとに整備されている。

島根県における移住定住支援の特徴は、人口減少に対する強い危機感を背景に、県が市町村と連携しながら強いリーダーシップを発揮している点にある。そのことは、（公財）ふるさと島根定住財団の設立にかける予算配分の大きさからもうかがえる。財団設立にあたり拠出されたのは、県による基本財産四〇〇百万円および、基金一、六五八百万円余（県八〇〇・

国八〇〇・民間五八)であった。

## 五・島根県における

### 結婚支援事業との連携

定住政策は、就業や住居、教育や医療などを含む総合的な観点から行われる必要がある。結婚支援も定住政策と連携して実施されている。島根県では二〇二六(平成二八)年に(一社)しまね縁結びサポートセンターが設立され、県から結婚支援事業を受託して実施している。

社員として参画するのは、島根県、島根県市長会、島根県町村会、島根県農業協同組合、島根県森林組合連合会、島根県商工会議所連合会、島根県商工会連合会、島根県中小企業団体中央会、(株)山陰合同銀行、(株)山陰中央新報社、そして、先述の(公財)ふるさと島根定住財団である。

設立の目的は次のように設定されている。

「少子化の進行が島根県の将来に与える社会的影響の大きさに鑑み、その進行に歯止めをかけ活力ある社会を創りあげるため、結婚を望む独身男女の出会い、結婚の支援を行うこと」。この目的のもとに行われるセンターの活動は、二〇二〇(令和二)年度から開始された、島根創生計画に掲げられた基本目標のひとつである「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」と連動するものとして位置付けられている。

主な事業は次の六点である。①結婚相談(制度説明)と関連情報の提供、②縁結びボランティア「はぴこ」による相談・出会いの場の提供、③しまねコンピューターマッチングシステム「しまこ」の運用、④イベントの実施、⑤市町村や企業と連携した結婚支援、⑥定住施策と連携した県外への情報発信。

このうち、②「はぴこ」による結婚支援は二〇〇七(平成一九)年から、しまね

コンピュータマッチングシステム「しまこ」は二〇一八(平成三〇)年から運用開始されている。いずれも対象とするのは真剣に結婚を望む独身の二〇歳以上であり、かつ、そのうち「島根県内に在住」「勤務地が島根県内」、「近い将来、島根県内に移住の意思や予定がある」のいずれかに該当する方である。

なかでも特筆すべきは「はぴこ」による結婚支援である。「はぴこ」とは、センターにおいて登録し、管理するボランティア「しまね縁結びボランティア」の愛称「島根はっぴいこーでいねーたー」を略したものである。「はぴこ」の活動は無報酬であり、登録にあたっては、①島根県に居住または勤務する者、②ボランティアで縁結び活動を行う旨の申込書を提出する者、③個人情報保護の要綱、マニュアル等を遵守する者、④活動内容をセンターのHP等で紹介されることを了承する者、の要件を満たすこと



図：「はぴこ」、「しまこ」のロゴ  
(センター提供資料より)

が求められる。  
また、概ね県内の市町村区域を単位として「地区はぴこ会」が結成されており、組織的な活動が展開されている。活動は、地区ごとに毎月一〜二回開かれる無料結

婚相談会（交流サロン）や、出会いの場の設定のための情報交換会や出会い創出イベントの開催等である。

主な事業の六点目にも規定されているように、島根県における結婚支援事業は定住施策と連携した施策として位置付けられている。

## 六．地域への人の流れを生む

### 様々な経路

本研究では、このほかの地域でもお話を伺った。詳細は別稿に譲りたいが、「音楽を核とした定住促進事業」というユニークな取組みを展開する島根県浜田市や、総合的な移住定住支援策を展開する同じく島根県飯南町のほか、町外からの多様な人材の移住を町長の強いイニシアチブのもとに推進する鳥取県江府町<sup>(注1)</sup>、移住と結婚を同時に視野に入れた「移住婚」の取組みを展開する（一社

日本婚活支援協会など、いくつもの注目すべき事例に出会うことができた。

一方、筆者が関わっている北海道長沼町の事例では、私立の認可小学校の開校を機に<sup>(注2)</sup>、町外から家族で移り住む、いわゆる教育移住の事例も生まれている。移住の窓口を担うのはNPO法人まおい学びのさとである。とりわけ、NPO内に設置された移住支援チーム担当者の尽力により、長沼町内の空き物件と移住者のマッチングは着実に進んでいる。

また、直近で行った台湾（屏東県）での調査では、政府レベルでの地方創生の制度的枠組みについて理解を深めたほか、行政担当者や地方創生の実践者、そして就農を含む移住者から興味深いお話を聞くことができた。

いずれの例についても、今後も継続してフォローしていく予定である。結婚支援を頭に置きつつも、移住や地域づくりという、より大きな枠組みから人の移動

をとらえる姿勢を維持しながら今後も研究活動を進めていく。こうした調査の結果をいつか本誌で披露できれば幸いである。

【付記】

本稿は、科学研究費助成事業「現代農山漁村における結婚支援事業と地域社会の形成に関する研究」(若手研究、22K14962)の成果の一部を使用したものである。本年度は事業の中間年にあたる。ここまでの調査では、多くの方々に懇切丁寧に対応頂きました。心より感謝申し上げます。

(注1) 鳥取県江府町の事例に係る組織に、NPO法人こうふのたよりや t e n r a i (榎)等がある。前者は移住窓口を担当する業務を担当するほか、地域の歴史の掘り起こしを通じて江府町の魅力を再発見する仕事等を担っている。後者は、町内にある

せせらぎ公演、ヒオトープを拠点に、プラネタリーヘルス(Planet ary health)・人間と地球の健康が密接にかかわっていると考える考(え方)を理念とした地域づくりに取り組む組織である。代表を務める医師、桐村里沙の近著に『腸と森の「土」を育てる微生物が健康にする人と環境』(光文社、二〇二二年)がある。

また、江府町の隣の大山町では、移住者たちによる結婚支援の取組みもあり、その経過は『「結ぶ」と「築く」〜鳥取・大山町の移住者たちが挑んだ婚活事業〜』(矢野竜広、二〇一六年、デザインエッグ)にまとめられている。

(注2) 二〇二三年四月開校。現在の学校の運営は、学校法人学びのさと自由が丘学園が担う。開校を支援してきたNPO法人まおい学びのさとの活動については、『ニューカントリー』(㈱北海道協同組合通信社)にて二

〇二二年四月号〜二〇二三年三月号までの一年間、「まおい学びのさと小学校開校までの道」と題する連載にまとめられている。その他の活動の経過等については、NPOのホームページをご参照頂きたい。



NPO法人  
まおい学びのさと  
HP

【参考文献】

- ・桐村里沙(二〇二二)  
『腸と森の「土」を育てる微生物が健康にする人と環境』光文社
- ・矢野竜広(二〇一六)  
『「結ぶ」と「築く」〜鳥取・大山町の移住者たちが挑んだ婚活事業〜』デザインエッグ